

令和元年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		がん検診事業		担当課	保健センター
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間	昭和36年度～
	施策	健康づくりの推進		種別	法定事務
	基本事業	健康的な生活習慣の推進		市民協働	
予算科目コード		01-040102-04 補助	根拠法令・条例等	健康増進法	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
がんの早期発見，早期治療を目的に，胃がん検診は昭和36～37年に開始，子宮がん検診は集団検診の普及により昭和43年から開始された。その他のがん検診は，昭和58年に施行された老人保健法に位置づけられ実施。現在は健康増進法に位置づけられ実施している。	各種がん（胃がん・大腸がん・肺がん・前立がん・子宮頸がん・乳がん）検診を集団検診及び医療機関検診で実施する。 【集団検診】…胃がん・大腸がん・肺がん・前立腺がん・子宮頸がん・乳がん 委託している検診機関と調整して日程と検診会場を設定し，各がん検診の検査方法で実施する。 ＊胃がん検診と大腸がん検診は，同日検診で実施する。 ＊子宮頸がん検診は乳がん検診とセットのレディース検診で実施する。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	【医療機関検診】…子宮頸がん・乳がん 受診を希望する人が指定の医療機関で検診を受ける。4月末から年度末まで実施し受診可能。
市民ががん検診を受診することにより，がんの早期発見，早期治療につなげる。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民が，自ら進んで生活習慣に気を付け，健康的な生活を営むことができるようにする。	

事業の課題認識，改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点，現状分析，課題設定）	具体的内容とスケジュール
県内市町村と比較すると，女性のがん検診受診率が低い状況にある。受診率向上の対策として，乳がん及び子宮頸がんの同日検診日程を増やした。さらに，医療機関検診を実施し，受診環境の整備に努めているが，目標値である50％に満たない検診があり，さらなる受診率向上に向けた対策が必要である。	4～5月：送付内容の検討 6月：セルフチェッカーと受診勧奨を送付 7月～2月：乳がん検診の実施 3月：受診率評価
改善内容(課題解決に向けた解決策)	
乳がんを発症しやすい年齢に絞って新たな個別通知による啓発を行うことで，乳がん検診受診率向上を目指す。通知の内容に，乳がん自己触診促進のためのセルフチェッカーを同封することで，乳がんに対する意識を高め受診につなげる。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☒ 維持 ☐ 削減	乳がんの自己触診グッズの購入を予定しているが，がん検診受付に係る人材派遣業務を見直すことにより，事業全体のコスト方向性は維持とする。

H30年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R01年度の振り返り）	
H30年度の評価（課題）	R01年度の取組（評価、課題への対応）
乳がん検診と子宮がん検診が同時受診できるレディース検診の増加がみられたが、乳がん検診のみの集団検診の受診者は減少気味であった。	各がん検診の新規受診者と継続受診者数を増やすために、個別通知の継続実施、市民向けがん検診啓発チラシの配布を実施した。乳がん・子宮頸がん検診を同時受診できるレディース検診の実施日を増やし、受診率増加を図る。大腸がん検診については、骨粗しょう症検診と乳がん検診希望者に事前勧奨をし検査日に検体を回収することで、受診しやすい環境整備を図る。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H30年度	R01年度	R02年度	目標値（R03）
各がん検診受診者数（延べ）（人）	17,008.00	16,817.00	16,307.00	18,000.00	18,000.00
肺がん検診受診率（住民健診における受診率）（％）	46.60	41.40	39.20	43.50	43.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下 昨年度より受診者数は減少したががん検診もあるが、職場の受診状況も含めた市民アンケートでは50%近い受診率となっているため、受診者数は横ばいと考えられる。また、精密検査の結果、がんと診断される受診者もあり、事業実施の成果はあると考えられる。					
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了 子宮頸がん検診において、大腸がん検診を勧奨することで受診率向上につなげていく。					

コストの推移						
項目		H29年度決算	H30年度決算	R01年度決算	R02年度予算	R03年度見込
事業費	計	47,418	44,283	45,183	52,514	52,514
	国・県支出金	661	657	1,121	476	476
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	2,790	103	1,554	65	65
	一般財源	43,967	43,523	42,508	51,973	51,973
正職員人工数（時間数）		1,964.00	2,413.00	1,921.00	0.00	0.00
正職員人件費		8,052	10,074	7,882	0	0
トータルコスト		55,470	54,357	53,065	52,514	52,514

令和元年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		健康診査事業		担当課	保健センター
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間	昭和59年度～
	施策	健康づくりの推進		種別	法定事務
	基本事業	健康的な生活習慣の推進		市民協働	
予算科目コード		01-040102-07 補助	根拠法令・条例等	健康増進法，地域保健法	

なぜ、この事業を実施しているのか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
生活習慣病の予防と早期発見を目的に、老人保健法により基本健診が位置づけられた。その後健康増進法に法改正され、平成20年度から40歳以上の生活保護受給者の健康診査、肝炎検診が対象となった。健康づくり健康診査は、守谷市単独事業として平成5年度から実施している。骨粗しょう症検診、歯科検診は健康増進事業により実施する。	●健康診査内容 ①40歳以上の生活保護受給者の健康診査 ②健康づくり健康診査（19～39歳までの市民）③肝炎検診（40～75歳までの過去に肝炎検査を受けたことがない市民）④骨粗しょう症検診（40歳～70歳までの女性） ⑤歯科検診（40・50・60・70歳） ●受診方法 ①～③は受診を希望する方が、健康診査会場で受ける。④骨粗しょう症検診を希望する方が保健センター会場で集団検診で受ける。⑤歯科検診は検診対象者が指定の歯科医院で検診を受ける。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
対象者が各種健康診査を受けることで、個々の結果から生活習慣の見直し・改善を図り生活習慣病予防する。また、必要に応じて保健指導を実施し重症化予防につなげる。 歯科検診は、歯科検診を受けていない方が検診受診し、個々の歯の状態を知り適切な指導を受けることで、早い段階から歯・口腔の健康を保つことにつなげる。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民が、自ら進んで生活習慣に気を付け、健康的な生活を営むことができるようにする。	

事業の課題認識，改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点，現状分析，課題設定）	具体的内容とスケジュール
生活習慣病予防対策のために，若い世代から，自分が対象となる健康診査を知ってもらうため，健康診査に対する周知機会として乳幼児健診での案内チラシ配布を実施したが，受診者数の増加に至っていない状況があり，さらなる周知方法が課題である。	4月～8月：乳児健診で9月実施の健診チラシを配布する 7月：がん検診勧奨ハガキを健診内容を加えて郵送する 9月～11月：乳幼児健診で12月実施の健診チラシを配布する
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
現在，実施している若い世代が多く来所する乳幼児健康診査での案内チラシ配布に加え，健康診査と対象者が重複するがん検診の受診勧奨通知に健康診査の案内を加えることで，周知機会を増やす。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☒ 維持 ☐ 削減	既存の勧奨ハガキに追記することにより，コストの方向性は維持とする。

H30年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R01年度の振り返り）	
H30年度の評価（課題）	R01年度の取組（評価、課題への対応）
健康診査対象者通知、乳幼児健診時のチラシ等で周知したが、受診数は減少。 市民アンケートでは約8割の方が年に1回健診を受けているとの回答もあるため、職域で健康診査を受ける機会のある方が増えていることも受診者数減少の要因と思われる。健康診査を受ける機会のない方が、受診できているかを把握することは難しい。	乳幼児健診での周知に加え、子育て支援センター会議にて周知し、各施設等にポスターを掲示するなど健診開始前の時期の周知を増やしたが受診者数は横ばい。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H30年度	R01年度	R02年度	目標値（R03）
健康づくり健康診査受診者数（人）	306.00	171.00	179.00	200.00	330.00
この1年間に健康診断や人間ドックを受けた人の割合（守谷まちづくり市民アンケートより）（％）	79.60	80.40	81.10	82.00	85.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下		健康づくり健康診査は守谷市に住民登録のある19歳から39歳を対象としており、受診者は横ばいであるが、市民アンケートにおける人間ドック等の受診者は8割を超えている。			
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持		☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	健康増進法，地域保健法に基づく事業であり，縮小することはできない。 特定健康診査の対象となる前の若い世代から，自らの健康状態を知り，健康意識を高めるためにも健康診査を受けることのメリットについて啓発していくことが重要。以前実施していた子宮頸がん検診個別勧奨ハガキにての周知を再開させることと併せ，引き続き，子宮頸がん検診や各種教室等とのセット検診について検討していく。		

コストの推移						
項目		H29年度決算	H30年度決算	R01年度決算	R02年度予算	R03年度見込
事業費	計	4,123	3,354	3,377	5,087	5,087
	国・県支出金	1,124	1,182	1,183	1,034	1,034
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	2,999	2,172	2,194	4,053	4,053
正職員人工数（時間数）		1,506.00	1,460.00	1,572.00	0.00	0.00
正職員人件費		6,175	6,096	6,450	0	0
トータルコスト		10,298	9,450	9,827	5,087	5,087

令和元年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		後期高齢者健康診査事業		担当課	国保年金課
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間	平成20年度～
	施策	健康づくりの推進		種別	法定事務
	基本事業	健康的な生活習慣の推進		市民協働	その他
予算科目コード		01-030104-02 補助	根拠法令・条例等	茨城県後期高齢者医療広域連合健康診査実施要綱 守谷市後期高齢者医療被保険者の人間ドック等検診料助成に關	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
被保険者の生活習慣病の早期発見に努め、健康の保持増進を図ることを目的として、茨城県後期高齢者医療広域連合は「茨城県後期高齢者医療広域連合健康診査実施要綱」により、健康診査を行うこととなり、同健康診査に係る業務は市町村に委託し実施する。	1 健康診査 地区公民館等において集団健診（受診料無料）を行い、被保険者に受診してもらう。また、指定医療機関において、個別健診（個人負担1,000円）を実施する。 2 人間ドック・脳ドック検診費用助成 人間ドック検診、脳ドック検診を行った被保険者に対し、検診費用の一部助成を行う。 人間ドック検診 15,800円×150人 脳ドック検診 20,000円×40人
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
被保険者の疾病の早期発見に努め、被保険者の健康の保持増進と医療費の抑制を図る。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民が、自ら進んで生活習慣に気を付け、健康的な生活を営むことができるようにする。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
被保険者数の増加に伴い、受診者数も受診率も向上しているが、国の目標には届いていない。 疾病の早期発見のため、被保険者に健康診査等の受診を促している。国の目標値（60％）に向けた受診率の向上に努める。 後期高齢者の保健指導は、マンパワー不足の問題等により取り組めていない現状がある。 H30.9.1現在被保険者数 5,822人 9月健診受診者 1,630人 28.0％ R01.9.1現在被保険者数 6,255人 9月健診受診者 1,801人 28.8％	7月 広報紙、ホームページ掲載、ポスター掲示 8月上旬 受診券発送 9月 集団健診（22日間） 1 1月 追加検診についての広報紙、ホームページ掲載、ポスター及び市政情報モニターによる周知 1 2月 追加健診（4日間） 通年 高齢者の通いの場や集いの場での周知。 通年 介護福祉課専門職との連携による保健指導
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
広報紙やホームページでの広報、公民館や図書館等へのポスター掲示及び市政情報モニターなどを活用し、広く周知を図る。今後、ポスター掲示場所の拡大等を検討する。また、高齢者の通いの場や集いの場での受診勧奨周知を行う。 受診券を送付する際に同封する説明書を、高齢者にもわかりやすい平易なものに改善する。 後期高齢者医療健診受診者の中で、医療未受診者である75歳～79歳の低栄養リスク該当者等に対し、介護福祉課専門職との連携により保健指導に取り組む。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
■増加 □維持 □削減	後期高齢者医療保険の被保険者が増加しているため。 要介護の手前のフレイルの人を把握するため、令和2年度から新たな検診、フレイル検診が開始される。 。

H30年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R01年度の振り返り）	
H30年度の評価（課題）	R01年度の取組（評価、課題への対応）
平成30年度の受診率は、前年度と比べ3.74ポイント増加し、県内2位となったため、今後も高い受診率を維持しながら被保険者の健康意識の向上を図る。	対象者全員に健康診断の案内文を同封した受診券を送付し、受診率向上を図った。令和元年度の受診率も昨年度同様、東海村に次いで県内2位の高い受診率を維持することができた。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H30年度	R01年度	R02年度	目標値（R03）
受診率（受診者数／被保険者数×１００）（％）	27.27	36.44	36.31	32.70	32.70
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	対象者全員に個別に受診券を送付し、健康診査を受診することへの動機付けを行うことにより、高い受診率が維持できた。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	被保険者数は増加傾向であるため、受診者数は今後も増え続けることが予想される。また、人間ドック等の助成は、令和3年度以降、茨城県後期高齢者医療広域連合からの補助金が廃止されるため、市が被保険者に助成する内容等について検討が必要である。				

コストの推移						
項目		H29年度決算	H30年度決算	R01年度決算	R02年度予算	R03年度見込
事業費	計	14,950	17,589	19,154	25,941	25,941
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	11,237	12,986	18,027	19,549	19,549
	一般財源	3,713	4,603	1,127	6,392	6,392
正職員人工数（時間数）		15.00	707.00	429.00	0.00	0.00
正職員人件費		62	2,952	1,760	0	0
トータルコスト		15,012	20,541	20,914	25,941	25,941

令和元年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		疾病予防費	担当課	国保年金課
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち	計画期間	昭和60年度～
	施策	健康づくりの推進	種別	任意の事務
	基本事業	健康的な生活習慣の推進	市民協働	
予算科目コード		02-050102-01 単独	根拠法令・条例等	守谷市国民健康保険被保険者の人間ドック等検診料助成に関する要綱

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
被保険者の健康の保持増進を図るため、昭和60年度から国民健康保険における保険事業として、人間ドック・脳ドック検診等に要した費用の一部助成を開始した。	1 人間ドック・脳ドック検診費用助成 ・対象：40歳から74歳までの方で、国保税完納又は完納見込みである国保加入者 ・内容：指定医療機関に予約後、申込み 2 在宅検診費用助成（スマホドック） ・対象：39歳の方で、国保税完納又は完納見込みである国保加入者 ・内容：スマートフォンやパソコンからインターネットを通じ申込み、検査キットが郵送されたら、自分で採血し郵送することで、14項目の健康状態について検査され、その結果がスマートフォン等で確認できる 3 医療費通知の送付 ・通知回数 6回（5月・7月・9月・11月・1月・3月） ・通知件数 延べ35,947件）
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
人間ドック・脳ドック検診費用の助成により、疾病の早期発見や予防に重点をおいた健康状態の確認を促すことで、被保険者の健康の保持増進と医療費の抑制を図る。更に、今年度より39歳を対象とし、自宅でできる血液検査の検診助成を行うことで、若い世代に検診の重要性を認識してもらい、健康意識を動機づける。 また、被保険者に対し医療費通知を送付することで、自己の健康管理	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民が、自ら進んで生活習慣に気を付け、健康的な生活を営むことができるようにする。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
全体的には人間ドック・脳ドックの受診件数が増加しており、自己の健康意識が向上していることが考えられるが、受診率の低い若い世代の健康意識改革等に努めていくことが課題である。	1 人間ドック検診費用助成 対象：40歳から74歳までの方で、国保税完納又は完納見込みである国保加入者 2 脳ドック検診費用助成 対象：40歳から74歳までの方で、国保税完納又は完納見込みである国保加入者 3 医療費通知の送付 ・通知回数 年6回（5月・7月・9月・11月・1月・3月） 4 在宅血液検査 6月～12月 対象：39歳の方で 国保税完納又は完納見込みである国保加入者 ・在宅血液検査実施者に対し、アンケートを実施し、健康診査に対する意識調査を実施する。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
健康維持のために、検診費用の助成についての周知に努める。 また、令和元年10月から若い世代の健康意識改革のため、特定健康診査に該当する1年前の満39歳の国保加入者に対し、スマートフォンを使用した申し込みによる在宅血液検査を実施し、若い世代の健康意識向上を図り、特定健康診査受診率の向上に繋げる。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☒ 維持 ☐ 削減	健康を維持するためにも必要である。

H30年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R01年度の振り返り）	
H30年度の評価（課題）	R01年度の実組（評価、課題への対応）
40～50代の受診割合が少ないことが課題である。	昨年度から引き続き、3月下旬から新年度分の人間ドック・脳ドック助成受付を行った。 特定健康診査の受診券に同封するチラシに、人間ドック・脳ドックの案内を掲載し周知を図った。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H30年度	R01年度	R02年度	目標値（R03）
人間ドック受診件数（人）	577.00	694.00	671.00	780.00	780.00
脳ドック受診件数（人）	82.00	101.00	70.00	120.00	120.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	前年と同様に、受付期間の前倒しや検診通知を利用した周知を実施し、成果を維持している。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持	☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	取組を継続し、今後も健康維持、疾病の早期発見のために受診を希望する被保険者に対して、検診費用を助成する。			

コストの推移						
項目		H29年度決算	H30年度決算	R01年度決算	R02年度予算	R03年度見込
事業費	計	13,850	16,260	15,057	18,384	18,384
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	13,850	16,260	15,057	18,384	18,384
正職員人工数（時間数）		95.00	112.00	40.00	0.00	0.00
正職員人件費		390	468	164	0	0
トータルコスト		14,240	16,728	15,221	18,384	18,384

令和元年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		特定健康診査・特定保健指導		担当課
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間
	施策	健康づくりの推進		種別
	基本事業	健康的な生活習慣の推進		市民協働
予算科目コード		02-050201-01 補助	根拠法令・条例等	高齢者の医療の確保に関する法律

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
「高齢者の医療の確保に関する法律」（平成20年4月施行）により、医療保険者の40歳から74歳の加入者（被保険者・被扶養者）を対象とし、糖尿病等の生活習慣病に関する特定健康診査及びその結果により健康の保持に努める必要がある方に対する特定保健指導の実施が義務付けられた。	【特定健康診査】 市内各公民館等で行う集団健診（受診料無料）及び医療機関で受診する医療機関健診に加え、平成28年度からJ Aと連携した健診の実施、平成29年度からは、かかりつけ医からの情報提供事業を実施している。 ・集団健診：受診者：4,480人（令和元年度） ・医療機関健診等：受診者：150人（令和元年度） 【特定保健指導】 特定健康診査の結果に基づいて、情報提供・動機付け支援・積極的支援の階層化を行い、動機付け支援と積極的支援については、栄養指導や運動指導を実施している。平成30年度からは、積極的支援の指導については、アウトソースを活用している。また、健診結果やレセプトデータから対象者を抽し、糖尿病性腎臓病重症化予防プログラムに沿った保健指導を実施している。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導を実施することにより、高血圧症や糖尿病の発症を予防する。また、糖尿病が重症化するリスクの高い未受療者・受療中断者を医療に結びつけるとともに、糖尿病性腎臓病で通院し、リスクの高い方に対して保健指導を行うことにより、糖尿病性腎臓病の憎悪を防ぎ、人工透析への移行を防止する。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民が、自ら進んで生活習慣に気を付け、健康的な生活を営むことができるようにする。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
疾病の早期発見のため、被保険者に特定健診の受診を促しているが、特に40歳から60歳の受診率が低いため、国の目標値（60%）に向けた受診率の向上に努める。また、男性の受診率が低く、男性への周知が課題である。	【特定健康診査】 ・市内各公民館等で行う集団健診（受診料無料） 実施期間：9月・22日間 ：12月・4日間 ・医療機関で受診する医療機関健診（自己負担1,000円） 実施期間：9月から1月（指定医療機関：35ヶ所） ・かかりつけ医からの診療情報等提供事業（無料） 実施期間：9月から1月（指定医療機関：33ヶ所） ・J Aと連携した組合員健診（受診料無料） 【特定保健指導】 ・糖尿病性腎臓病重症化予防事業 医療機関で治療中の方を対象とし、「糖尿病性腎臓病重症化 予防プログラム」による保健指導及び治療中断者に受療勧奨通知の送付 ・積極的に予防が重要とされる対象者に保健指導を実施 【特定健康診査受診勧奨】 ・ポスター掲示場所等、周知方法の検討（通年） ・受診勧奨通知送付（追加健診実施の1か月前） ・訪問による受診勧奨（8月）
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
健診結果により、生活習慣病予防のため、相談会等の面談や訪問の取組みをし、糖尿病性腎臓病の重症化予防を図る。 広報紙等での周知の他に、公民館や図書館等へのポスター掲示を行っているが、今後、掲示場所の拡大等を検討する。 受診券を送付する際に同封する説明書を、わかりやすい平易なものに改善する。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☒ 維持 ☐ 削減	メタボリックシンドロームに着目した検査項目で、病気の早期発見をし、結果を踏まえた保健指導までが必要である。

H30年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R01年度の振り返り）	
H30年度の評価（課題）	R01年度の取組（評価、課題への対応）
未受診者対策が必要である。 特定保健指導については、更なる努力が必要である。	集団健診について、9月の集団健診終了時点で未受診となっている者に対して受診勧奨通知を送付し、受診を促した。 健診結果に基づく特定保健指導については、外部委託を利用し保健指導の強化を図った。 また、糖尿病から腎臓病や透析に移行し重症化とならないよう、該当者に受療勧奨通知を送付し、支援を行った。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H30年度	R01年度	R02年度	目標値（R03）
特定健診受診率（法定報告対象）（％）	49.30	51.40	49.24	55.50	57.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	健診の周知や受診再勧奨等行ったが、成果は横ばいの状況である。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	健診の受診率を目標値に近づけるための未受診者対策と特定保健指導の強化を図るため、外部委託等を活用しながら、成果向上に努める。 糖尿病性腎臓病の重症化を予防し、医療費の抑制を図る。				

コストの推移						
項目		H29年度決算	H30年度決算	R01年度決算	R02年度予算	R03年度見込
事業費	計	42,314	42,341	45,444	51,170	51,170
	国・県支出金	18,070	15,968	17,528	15,730	15,730
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	1	1	1
	一般財源	24,244	26,373	27,915	35,439	35,439
正職員人工数（時間数）		299.00	1,858.00	1,971.00	0.00	0.00
正職員人件費		1,226	7,757	8,087	0	0
トータルコスト		43,540	50,098	53,531	51,170	51,170